

防犯カメラの今後の方向性（素案）

令和6年12月 市民人権局

趣旨・目的

- 堺市では、地域や警察と連携・協働しながら様々な施策を展開することで防犯環境の向上に取り組んでいる。
- 特に、防犯カメラに関しては、より効果的となるよう「公」と「地域」の2つの視点から設置してきた。
- 今回、これまでの設置効果、地域の実情等を踏まえて防犯カメラの方向性を改めて検討し、市域全体の防犯環境を更に高められるよう取り組む。

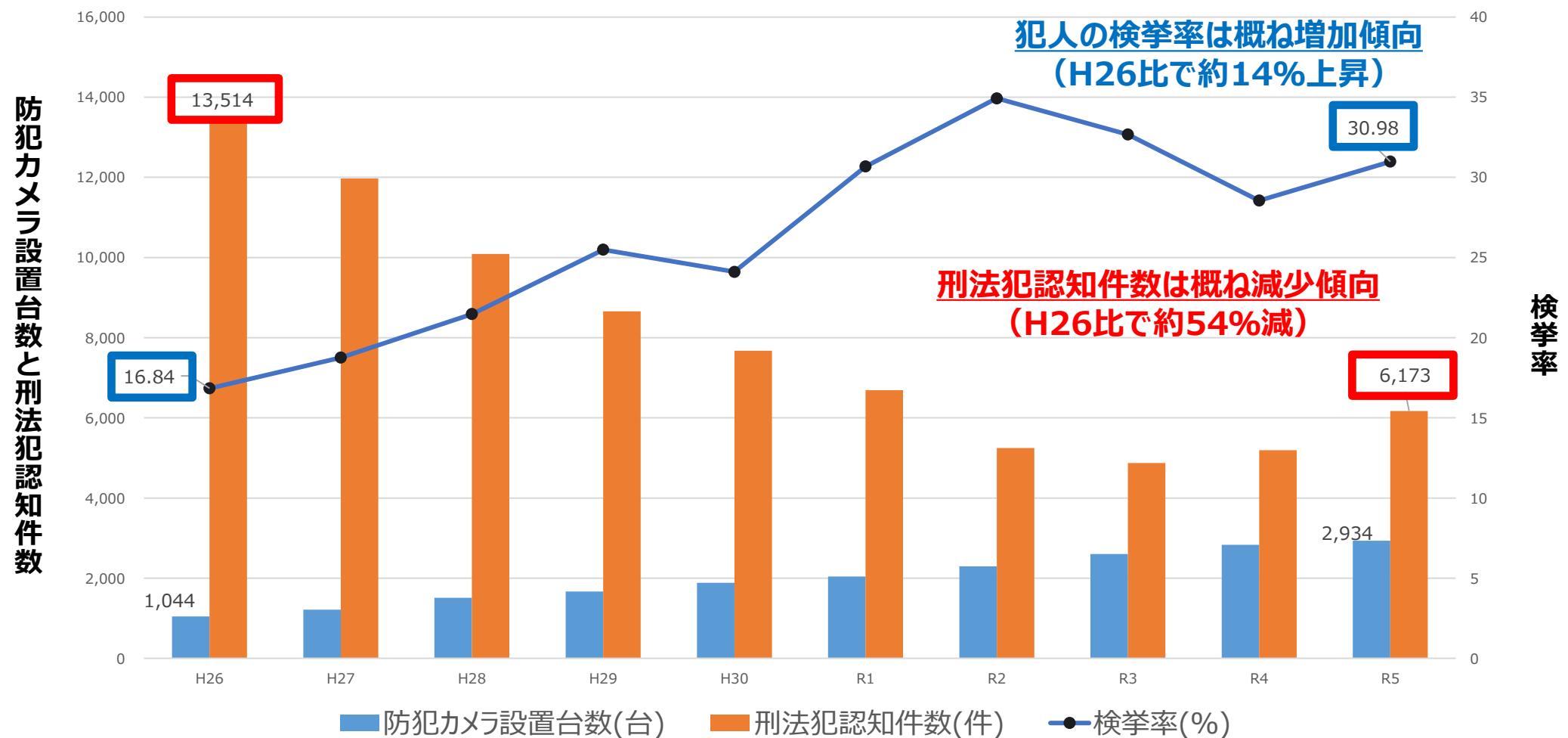
2.堺市における防犯カメラの現状

防犯カメラの設置状況

設置年度	～H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
公設置	360台	60台	163台	64台	104台	37台	147台	212台	178台	13台	1,338台
地域設置	526台	67台	85台	86台	96台	85台	82台	69台	42台	63台	1,201台

※「地域設置」は補助金を活用した防犯カメラの台数

防犯カメラの設置台数と刑法犯認知件数・検挙率の推移



主な課題

■ 地域負担の増大

自治会加入者数が減少傾向にある中、警察捜査への協力に伴う人的負担や設置台数の増加に伴う維持管理等の経費負担が大きくなっている

■ 老朽化した防犯カメラの増加による防犯環境の低下

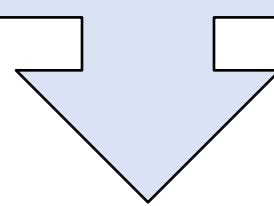
機器更新に多額の経費が必要になることから耐用年数を超過した防犯カメラが多く存在しており、更新が進まなければ防犯環境の低下が懸念される

👉 地域からの主な要望

- ・地域で設置した防犯カメラも行政が一体的に更新・管理してほしい
- ・老朽化した防犯カメラを更新するために、補助金の増額や区分撤廃などを実施してほしい
- ・「公設防犯カメラの戦略的整備事業」を継続的に実施してほしい

防犯カメラの方向性

「公設置」と「地域設置」の2つの視点で
将来にわたり無理なく管理できる運用へ転換



市域全体の防犯環境を向上し安全・安心な堺市を実現

👉ポイント

- ①：警察や地域との協議により公設置すべき場所を選定し、犯罪抑止効果や住民の安心感を更に向上
- ②：①に伴い大部分の「地域設置」を「公設置」へ移行し、自治会の経費負担や人的負担を軽減

5.方向性を踏まえた今後の方針

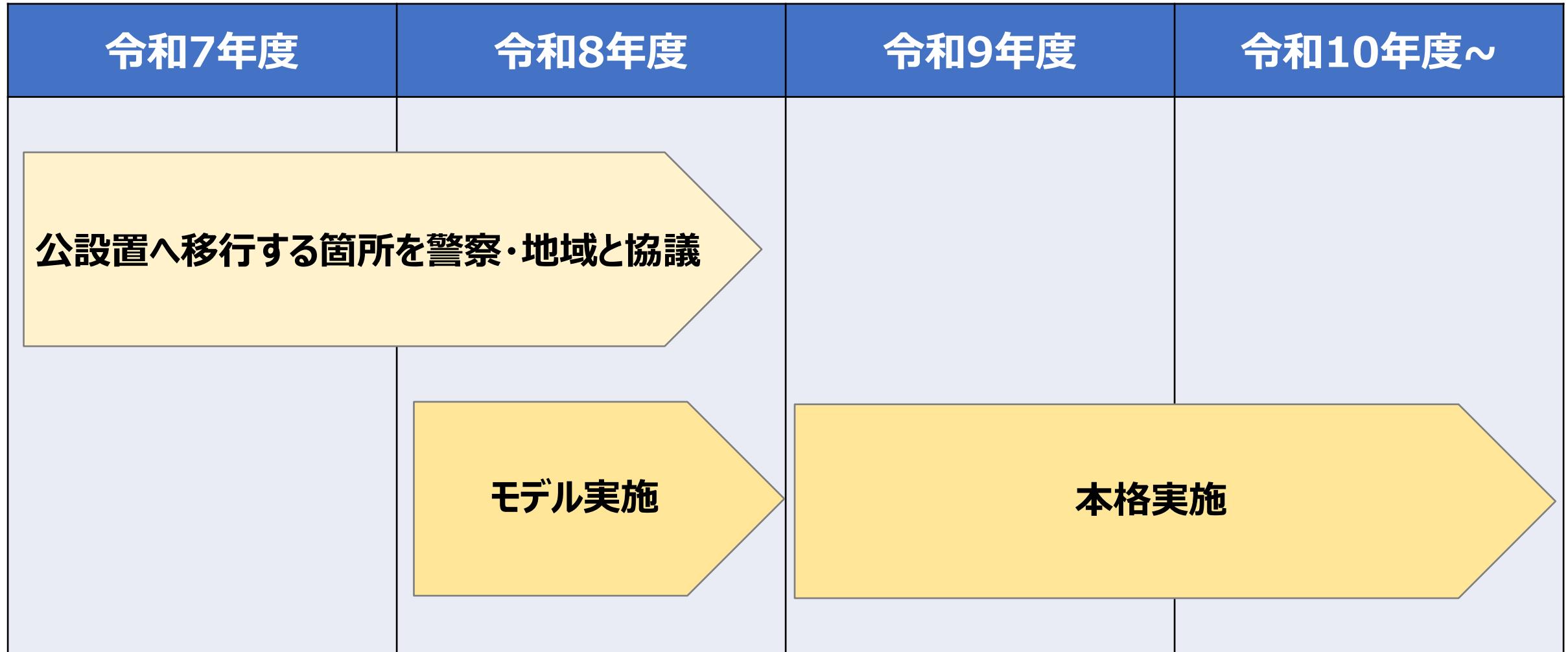
防犯カメラの配置を適正化

- 「地域設置」のうち、行政で設置すべき場所は「公設置」へ移行
- 移行の際は、警察や地域と協議を行いながら最新の防犯カメラの性能を活かして、より効果的な設置手法を検討
- 「公設置」への移行が完了する令和9年度までは校区自治会活動推進補助金の対象から「新規設置」を除外
- 新規設置を除外する令和9年度までの間、既存防犯カメラが故障した場合、一時的にレンタルで対応するための費用を補助対象に追加

《地域設置について》

- ✓ 「公設置」へ移行しなかった防犯カメラは、地域で維持管理を継続
- ✓ 令和10年度以降、校区補助金で設置可能な台数に上限を設けるなどの見直しを検討
- ✓ 不要な防犯カメラの撤去に必要な経費の支援として撤去費補助を検討

6.スケジュール



- ・令和7年度から「公設置」へ移行する箇所を警察や地域と協議しながら検討
- ・令和8年度は一部の地域でモデル実施
- ・令和9年度に本格的な設置を行い、令和10年度以降は公で維持管理